

物 件 明 細

物件番号	所在地	東大阪市石切町七丁目2797番2の一部 (東大阪市石切町七丁目1番64号付近)	地目	宅地	交通機関	近鉄けいはんな線 新石切駅 南東約1,500m	最低使用料 (年額)	92,900円/年
3	(住居表示)							

1. 土地の概要

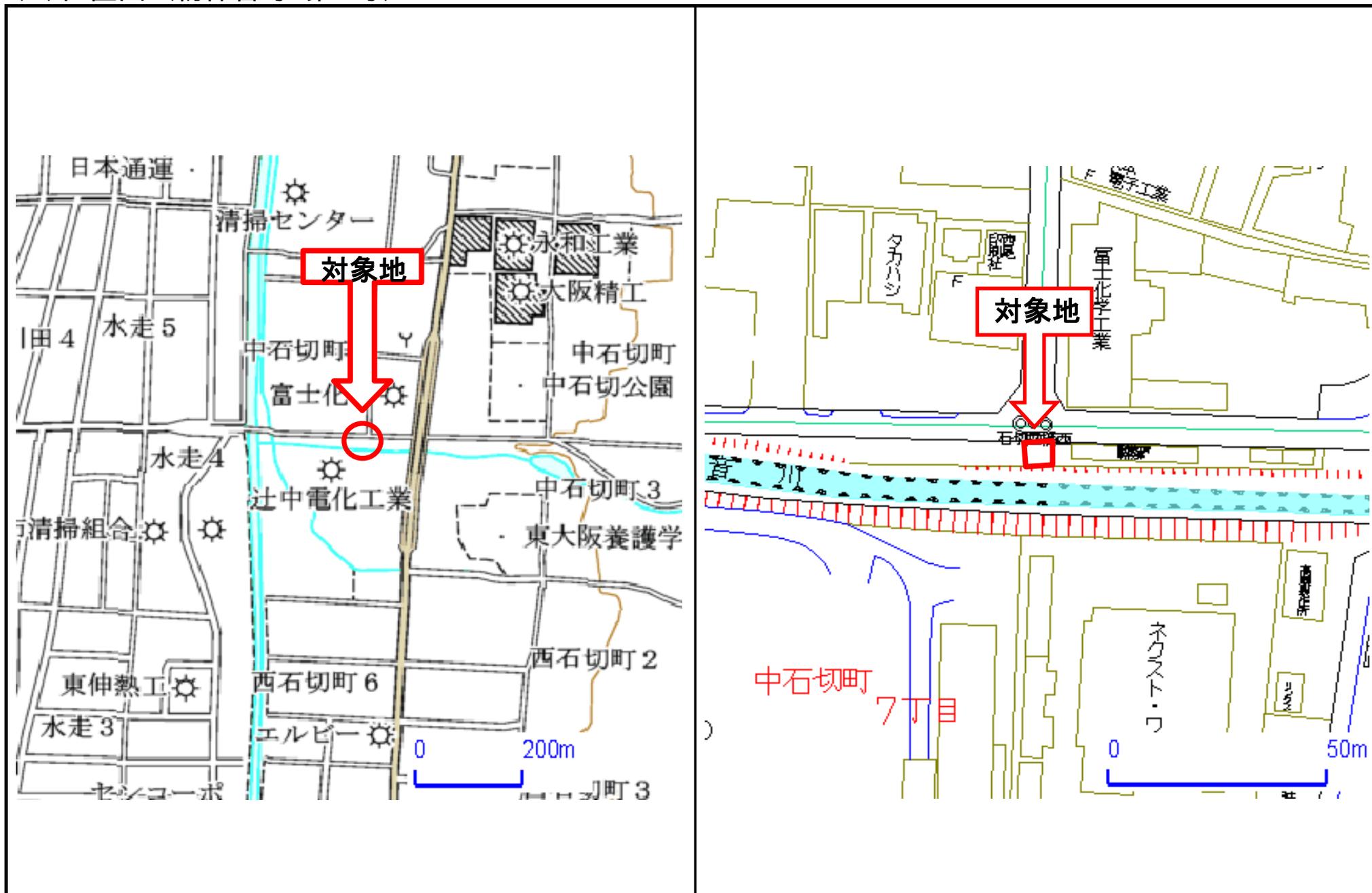
面積	使用許可対象面積 22.58 m ²			特記事項
接面道路の状況	北側：府道・幅員約6.5m・舗装有・高低差無			<p>1 資材置場等平面利用を想定しています。</p> <p>2 対象地への車両等の出入りについては、東大阪市役所及び枚岡警察署と協議してください。 なお、アスファルト舗装、ネットフェンス等の施設または工作物の撤去、形状変更等については八尾土木事務所と協議し、その整備に要する費用は全て使用者の負担となります。 (お問い合わせ先) 大阪府八尾土木事務所建設課 電話:072-994-1515(代) 東大阪市道路管理課 電話:06-4309-3000(代) 大阪府枚岡警察署 電話:072-987-1234(代)</p> <p>3 開発行為及び建築行為の際は、東大阪市と協議してください。 (お問い合わせ先) 開発行為: 東大阪市開発指導課 電話:06-4309-3243 建築行為: 東大阪市建築審査課 電話:06-4309-3241</p> <p>4 雨水・排水が生じる利用をする場合は、道路等へは流さないでください。 排水処理については、開発行為等に関する協議と併せて、東大阪市役所と協議してください。 (お問い合わせ先) 東大阪市上下水道局下水道維持管理課 電話:06-4309-3254</p> <p>5 対象地外の府所有地(府有地管理フェンスや接面堤塘敷周辺など。)についても、併せて良好な管理を実施してください。</p> <p>6 土地利用に関する隣接土地所有者、近隣住民及び関係機関等との調整は、すべて使用者において行ってください。</p> <p>7 対象地と接面する北側府道敷に、工業用の中圧ガス管(本管)が埋設されていますが、一般利用はできません。詳細は左記、大阪ガス株式会社マップメンテセンターへお問い合わせください。</p> <p>8 対象地の実地調査等を行うために、府職員または府の委託業者等が対象地に立ち入ることがあります。その際は、対象地内にある施設の撤去、移動及び実地調査等に必要部分の明け渡しにご協力ください。また、施設の撤去、移動にかかる費用等については、使用者の負担となります。</p>
法令に基づく制限	市街化区域内			
	都市計画法	用途地域	準工業地域	
		地域地区	—	
		建ぺい率	60%	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路石切大阪線区域内 ・建築基準法 ・都市計画法 ・河川法 			
その他条件				
供給処理施設の状況	区分	配管等の状況		照会先及び電話番号
	公営水道	(本管)	(引込管)	東大阪市上下水道局 給水課 06-6724-1221(内線281)
		北側府道	無	
	電気	(配電線)	(引込柱)	関西電力株式会社大阪南支店東大阪営業所 0800-777-8023
		北側府道	無	
	都市ガス	(本管)	(引込管)	大阪ガス株式会社 マップメンテセンター 06-6202-2141
		北側府道	無	
	公共下水道	(本管)	(引込管)	東大阪市上下水道局 下水道維持管理課 06-4309-3254
北側府道		無		

【次頁へつづく】

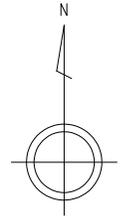
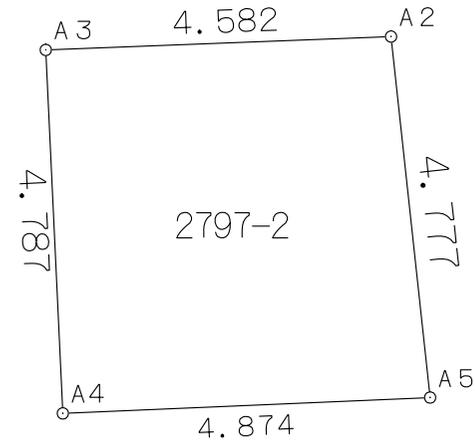
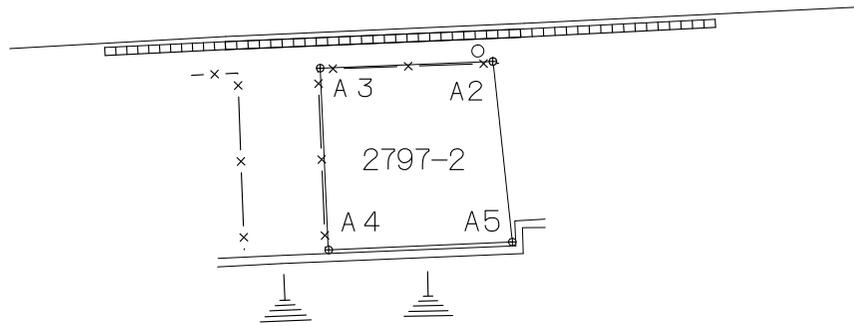
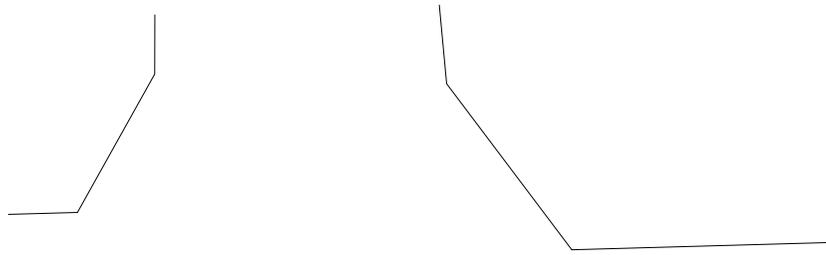
特記事項

- 9 対象地付近の電柱及び電線等の移設又は撤去はできません。
- 10 対象地付近には、一級河川音川が流れているため、河川保全区域に該当します。開発及び建築等の行為については、八尾土木事務所と協議してください。
(お問い合わせ先)
八尾土木事務所維持管理課管理グループ 電話:072-994-1515(代)

(1)位置図 (物件番号:第3号)



(2) 平面図 (物件番号: 第3号)



地番 2797-2

測 点	X	Y
A4	97.584	97.937
A3	102.367	97.710
A2	102.542	102.289
A5	97.793	102.807
倍積	45.176974	
面積	22.5884870	地積 22.58 m ²